

大学の世界展開力強化事業（平成28年度採択）事後評価結果

大学名	慶應義塾大学
整理番号	B7
事業名	LL.M.を用いたメコン地域諸国大学との協働によるアジア発グローバル法務人材養成プログラム(PAGLEP)の形成

◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価

総括評価 A	事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現された。
コメント 本事業は、メコン地域諸国のグローバル化に伴い急務となった、アジアを牽引するグローバル法務人材養成のため、日本とメコン地域諸国の大学が背負う課題を共有し、各大学の歴史的・地理的・文化的特色等を活かした固有のプログラムを創造するアジア発グローバル法務人材養成プログラムの構築を目指すものである。事業全体を通して、日本とメコン地域諸国の大学が連携して行う実効性のある事業が展開できた。 <p>事業参加国・大学の事情に配慮した短期・中長期留学プログラムを、派遣・受入の双方向で開発・実施し、留学生と日本人学生の協働を取り入れた連携大学合同の教育交流を推進することができた。日本人学生に対しては、法律事務所や企業でのインターンシップや、ギャップタームを活用した中長期の交流プログラムの開発といった事業の目標を達成するための工夫が確認でき、受入学生に関しては、綿密な在籍管理体制の構築や、英語対応可能なスタッフの増員や宿舍の確保といったインフラ環境の整備を行い、各参加者が学業に専念できる環境を整えることができた。デュアルディグリーの設置等、事業の自走化を見据えた計画に早い段階で着手し、コロナ禍における対応として、連携大学と協力しサマースクールやエクスターンシップにオンライン学習を取り入れた柔軟性も高く評価できる。各種プログラム参加学生の学びの成果を、シンポジウム、研究会、論文等で発信する機会も十分担保されており、修了生のキャリアパスからみるプログラムの成果も確認できる。また、成績の相対的評価の導入及び教員による相互確認、履修可能な上限単位数の設定、GPA制度やシラバスの活用、授業評価等を効果的に学修管理システムに反映させると同時に、教職員の海外研修・交流を通して質保証に取り組む体制を構築していることは高く評価できる。</p> 一方で、授業参観以外の手法による交流相手国の授業やプログラムの評価、単位認定基準・方法については十分な説明がなされていない。プログラム参加者や、第三者による評価の導入、また、本事業により大学や研究科全体の国際化がどのように進展したかについて、今後より一層の可視化が望まれる。日本人学生の外国語力については、十分に目標を達成することができたとはいえ、英語学習支援のあり方や英語運用力向上のモニタリングにおいて、更なる検証が必要である。 <p>最後に、大学の世界展開力強化事業による補助期間は終了したが、引き続き質保証を伴う発展的な事業展開の実施によって、我が国の大学教育を牽引し、更なるグローバル展開力の強化に寄与されることに期待する。</p>	